

## 大田区民営自転車等駐車場 育成補助金をご活用ください

区内に一定の条件を満たす自転車等駐車場を整備する際に建設費、維持管理費の一部を補助しています。詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

▶対象 次の全てに該当すること

- ①駐車場の位置が鉄道駅からおおむね300m以内の地域にある
- ②駐車場の構造と設備が利用者の安全を確保できるもので、自転車などを有効に駐車できるものである
- ③当該駐車場が継続して5年以上運営するものである
- ④自転車などをおおむね30台以上収容できる(原動機付自転車は、1台につき自転車1.5台分として換算)



©大田区

### 4月1日に大田区民営自転車等駐車場育成補助金 交付要綱を改正しました

#### 主な改正点

- 補助金の基準単価=一律7万円
- 補助金の上限額=500万円(建設費)

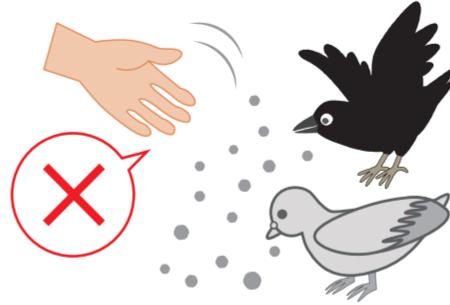


詳細はコチラ

▶問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
☎5744-1315 FAX5744-1527

## 大田区ハト・カラスへの 給餌による被害防止条例

4月1日  
から施行



ハト・カラスへの給餌(餌やり)によって、ふんや羽毛などが生活環境や生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。生活環境の向上や、人と野生鳥獣の共存のためにも、ハト・カラスへの給餌はやめましょう。



条例の内容・本文はコチラ

#### 条例の主なポイント

- ①公共の場所(道路・公園など)で、ハト・カラスへの給餌を行うことは禁止
  - ②ハト・カラスへの給餌による被害を公共の場所に生じさせることを禁止
  - ③区内全域で、ハト・カラスへの給餌による被害を生じさせないよう努めなければならない
- ※②の違反者に対しては指導を行い、指導に従わない者に対しては過料を科す場合があります

▶問合せ先 環境対策課環境推進担当 ☎5744-1365 FAX5744-1532

## 大田区文化芸術情報紙「ART bee HIVE」

### 公式PRキャラクターに 名前を付けませんか?

(公財)大田区文化振興協会が発行する季刊情報紙「ART bee HIVE」公式PRキャラクターの名前を募集します。今後、紙面連動企画のテレビ番組「ART bee HIVE TV」などで活動予定です。

▶申込方法 問合せ先HPから申し込み。  
4月20日締め切り

▶問合せ先 (公財)大田区文化振興協会  
☎3750-1611 FAX3750-1150



詳細はコチラ



公式PRキャラクター

## 道路損傷等通報アプリ 「My City Report」 をご利用ください



道路やガードレールの損傷などを、スマートフォンを使って画像や位置情報と一緒に通報できるアプリです。「My City Report」での大田区道に関する通報は4月1日から可能となります(ダウンロードは3月中も可)。ご利用いただき、安心・安全なまちづくりにご協力ください。

※「おおたみちパト」は3月31日でサービスを終了します

#### 通報対象項目

- 道路に穴が開いている、段差がある
- ガードレール、カーブミラーが破損している
- 街路灯が切れている、昼間も点灯している
- 区設掲示板が破損している

#### 使用方法

スマートフォンにアプリをダウンロード。不具合箇所を見つけたら写真を撮影し、投稿してください。

▶問合せ先 道路課道路河川管理担当 ☎5744-1307 FAX5744-1527

## シニアの方とご家族の方へ

### 1 高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内

緊急連絡先や医療情報などを区に登録すると、登録番号が入ったキーホルダーをお渡しします。身に付けておくと、救急搬送や保護をされた際に、医療機関や警察からの照会に、迅速に対応できます。

※年1回、誕生月に更新手続きが必要

▶対象 区内在住で65歳以上の方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ緊急連絡先が分かるものを持参



詳細はコチラ

### 2 夜間・休日のご相談に「高齢者ほっとテレフォン」

区役所が閉まっている時間帯に、看護師など保健福祉関係の資格を持つ相談員が高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を電話でお受けします。

▶対象 区内在住でおおむね65歳以上の方と家族・関係者

▶相談専用電話 ☎3773-3124

▶受付時間 月～金曜=午後5時～翌朝8時30分  
土・日曜、休日、年末年始=24時間

### 3 在宅でねたきりの高齢者への支援

出張理・美容券、寝台自動車利用助成券、健康回復利用券(はり・きゅう、マッサージ)を支給します。詳細はお問い合わせください。

※令和3年度に申請した方のうち、更新が必要な方には3月中旬に案内を郵送しました

▶対象 65歳以上で在宅のねたきりの方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ来所

◇1～3いずれも◇

▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522



### 4 認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度

生計が困難な方が、対象のグループホームを利用した場合に、家賃などを軽減します。申請方法など詳細はお問い合わせください。

▶対象 特別区民税非課税世帯で、次の全てに該当する方

- ①世帯の年間収入と預貯金額が右表の基準額以下
- ②世帯が居住する家屋、そのほか日常生活のために必要な資産以外に、利用できる資産を所有していない
- ③負担能力のある親族(別世帯を含む)などに扶養されていない
- ④介護保険料を滞納していない
- ⑤生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給していない

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	220万円	350万円
2人	270万円	450万円
3人	320万円	550万円

※上記以降、世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

▶問合せ先 介護保険課給付担当 ☎5744-1622 FAX5744-1551

### 5 家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅で介護しているご家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。通常、介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住で要介護4・5と認定され、居宅で家族介護を受けている方

▶サービス内容 掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬の介助、排せつの介助、入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院や病院内の介助(待ち時間の付き添いなど)、買い物・散歩などの外出介助など

▶利用時間 午前8時～午後8時(1回1時間単位、年間24時間以内)

▶利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なります)

▶申込方法 問合せ先へ来所

▶問合せ先 お住まいの地域を担当する地域包括支援センター  
地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糀谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838

